

会議録

会議名	令和2年度（2020年度）第3回八王子市文化財保護審議会
日時	令和3年（2021年）3月19日（金）18：00～19：00
場所	八王子市役所 本庁舎 8階 801会議室
出席者	【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・岩橋清美委員・内野秀重委員・小林直弘委員・紺野英二委員・津山正幹委員・西川広平委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員 【事務局】 菅野匡彦課長・平塚裕之担当課長・久田伸之課長補佐・尾崎光二主任・山本泉主任・吉村航季主事
欠席者	青木淳委員・中村ひろ子委員・本間岳人委員
議題	1 報告事項 文化財保存活用地域計画の策定について 2 その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0人
配布資料	1 文化財保護審議会次第 2 報告事項資料 3 資料「令和2年度市指定文化財の現況確認について」
会議録	要点筆記とする。

開会

報告事項 文化財保存活用地域計画の策定について

相原会長

事務局より説明をお願いします。

(尾崎主任より文化財保存活用地域計画の策定について説明)

相原会長

ただいま事務局から説明がありました。御質問や意見等ありますか。

加藤副会長

文化財の継続的な調査・研究や活用・啓発に関しまして、様々な関係者に会って聞きますと、郷土資料館は出版物を活発に刊行しているという点について、評価を受けていますが、それが措置の一覧に位置づけられていないように思います。例えば出版物的なことに関しては、年報などをデジタル化する、公開するという事は書かれていますが、今後出版物の刊行を継続的にやっていくのかいかないのか。今までやってきたことがもったいないので、継続していくという表現が必要です。紀要も結構な冊数になっていますし、ここで中断してしまうのは惜しいと思います。

岩橋委員

今後予定されるデジタル化はどの辺りのことを考えているのでしょうか。私は、八王子とは近世史の研究で関わりがあるので、その観点からお話させていただくと、八王子には膨大な近世資料があって、市史編さんではマイクロフィルムも多く撮り、いろいろ財産があるわけです。以前から申し上げているとおり、昨今、若い方から高齢者まで本当に幅広い層の方々が古文書に興味を持っているわけです。需要があるのに、郷土資料館ではなぜそれを上手にもっと公開していただけないのか。原本の保存が大事であるというのであれば、これだけアーカイブ化をうたっているわけですから、それをデジタルで市民に還元できないのでしょうか。この近隣はとても大学が多く、史学系の学生さんも多くいます。そういった学生さんから中高年、お年寄りまで、幅広い需要を見込めます。八王子以外の地域の研究者の方でも、郷土資料館の古文書に注目されている方は多いです。私のところにも、どうしてもっとスムーズに古文書が閲覧できないのかという意見がよく届きます。あまりにもそういう意見を聞くので、私も実際に閲覧申請して見ましたが、原文書からコピー機で複写をするので1週間ぐらいかかると言われました。そして伺ってみると、原文書をコピー機で複写したものが出てきたのですが、さらにその複写物をコピーして持って帰ってくださいとのことでした。

それは致し方ないことだったのかもしれませんが、せっかくデータベース化やデジタル化をうたっているのに、是非ともたくさんある古文書をみんなが自由に使えるような環境を整えていただけたらとてもありがたいと思います。そう思っている方も多くいらっしゃると思いますのでどうかよろしく願いいたします。

尾崎主任

現在、郷土資料館では、寄付資料カードのデジタル化と、古文書の目録のデジタル化を進めているところです。

岩橋委員

古文書の目録のデータは既にある程度のレベルのものができるのではないかと思います。私もそれは拝見させていただいており、実は市史編さんのときに文書の目録を CD-ROM 一枚で頂きました。エクセルデータでできていて、番号もしっかりついており、これは公開できると思います。目録を公開するというのは危険もあって、公開すれば見せてくださいという方が大挙してやって来るので、そのバランスは難しいとは思います。しかし目録のデータはできているので、あとは公開のタイミングです。

尾崎主任

今おっしゃられたとおり目録のデータ化はできているものもありますが、全てではなく、今年度もデジタル化を実施しているところです。

また、古文書自体を全てデジタル化となりますと、膨大な作業となり、どこまでやるかについては資料の順位づけも必要となるところで、まずはとにかく目録のデジタル化を進めているところです。

岩橋委員

例えば八王子千人同心などは多くの古文書があるのに、実際に文書は見ることができなくて、活字となっている『八王子千人同心史』や『新八王子市史』で見てくださいというようなことになってしまっています。そのあたりとても残念だと思います。

相原会長

計画期間は10年間あるわけですが、あれもこれもじゃなくて、その中で何点か重要なもののプライオリティをつけて、これとこれを重点的にやるのだという、そういう目安をつくっていただければいいと思います。

ところで、新しく検討している認定文化財の制度とはどういう位置づけになるのでしょうか。

尾崎主任

他の区市町村では、指定制度より緩やかな登録制度というものを条例により制定しているところもありますが、我々はさらに緩やかなものを考えています。例えば、他市町村の例で参考になっているのが、市民の方々に自分たちで保存している文化財を推薦していただいて、そうしたものを認定するといったものです。古い建物について現在お店を開いて活用しているようなものに、認定して、マークであったり認定証であったりをつけて、その建物が残るように応援していき、さらに建物以外の文化財にも徐々に広げていくといったことをイメージしています。

相原会長

例えば町会単位で、ある文化財が、その地域の文化財として大事なんだという意見が出てきた場合、教育委員会のほうで認定をするというような、そういう考え方になるのでしょうか。

尾崎主任

はい。町会以外にも文化財を地域で守る人たちを含めて、何か新しい認定の仕組みを考えていけたらとは思っています。

相原会長

文化財を共有して今までできていなかった部分を地域の人が担っていくという視点が地域の活性化の観点からは良いと思います。

菅野課長

新たな制度については、そこで価値づけした文化財を、もうひとつ上のランクへの価値づけにつなげるような制度のほうがいいのかどうかということも考える必要があると思います。また、国においては登録制度に無形文化財を含めるという動きもあります。新しい制度については、今はまだアイデアベースでの検討段階です。

西川委員

この新たな制度は、未指定の文化財を掘り起こして歴史的な価値づけをしていくという役割もあると思うのですが、そうなってくると、従来の教育委員会の体制だけで取り組むというのはなかなか限界があると思います。市内の大学や、市民の方のボランティアという力が大変重要になるでしょう。資料の表を見ると、大学や外部の専門機関との連携や文化財市民ボランティアの養成という方針は書いていますが、大学等の連携もボランティア養成も、措置の部分の欄は空白で、短期、中期、長期でどうするかというところがほとんどまだ決まっていない状況ではないでしょうか。そういったところをしっかりとリンクさせて固めていかないと、言っていることはいい方向だとしても、具体的に進めていくのは難しい。拳がって

いる事業をどう実施していくのか考えて、連携であったり養成であったりときちんとリンクをさせていく必要があります。さらに、連携を図っていくための拠点づくりが必要です。今までも個々に連携はやっていたと思うのですが、今後はそれを集約していく必要があります。そういった環境整備をこれから取り組んでいただければと思います。

津山委員

指定にしても、登録にしても、一旦されてしまうと規制と補助が必要になるところです。では、認定についてはどうなのでしょう。例えば古いものであれば、それはそのまま残さなければならぬのか。緩い改変ならできるのかどうか。補助金については出すのかどうか。市には補助できるだけの体制があるのか。その辺りを解決しないと、簡単に認定でラベル貼りますというふうにしたところで、なかなか難しい問題があるように思います。この審議会でも、過去に登録文化財制度の話は何回も出てきたように思いますが、結局現在まで作られていないのは、そういったことも絡んでいたように思うのですが、いかがですか。

尾崎主任

建物については、何を直すにしても莫大なお金がかかってしまうところで、補助金を出すのは限界があると思います。ただ、実際に建物を使って活用している人であれば、利益が出ていけば、自分たちで建物を維持していくことはできるのではないかと考えています。私は、認定された建物の所有者にワッペンやマークといったものを渡して使ってもらおうという形をイメージしているのですが、そういうものでこの建物を使っている方は、この建物が特に価値のあるものですよということをお客さんにアピールできるような応援ということで考えており、そういった本当に緩やかな形でやっていくのが現実的と思っているところです。

津山委員

例えば八王子市の場合、かやぶきの民家がまだ数軒残っていますが、その屋根替えをするといったとき、例えば国の登録文化財だと2分の1の修繕費を補填して、固定資産税も減免しています。どうしてもそういうものがついて回ると思うので、慎重に考えていただければと思います。

小林委員

私は事務局のいう認定というものは、リストづくりだと思っています。そのリストを事務局だけで集めるのは大変なので、市民の方々からの自薦で積み上げていきたいと。そこで手を挙げてくれたところに対しては、ほかの仕組みを説明することができると思います。例えば、これはとてもすてきなものだから大学でもっと調べていきましょうとか、あるいは登録文化財にしましょうとか。そういうことができるので私は結構賛成派です。そして重要なのは、何が大切なのか、何を残すのかをしっかりと伝えることです。古いから大切ではなくて、何が

大切かというところをしっかりと行ってあげないと、何を残せばいいのか分からないということになってしまいます。そのときに我々審議会が動くのか、それとも専門職員なのか、あるいは養成されたボランティアなのか。それが文化財のドクター事業だったり、レスキュー事業だったり、あとはヘリテージマネジャーだったり、それに代わるような八王子市独特の仕組みができていけばいいなど。

その他

(山本主任より令和2年度市指定文化財の現況確認について説明)

相原会長

何か御質問ありますでしょうか。

内野委員

天然記念物に関してですが、今、多摩地区でカシノナガキクイムシという昆虫によるナラ枯れがはやっており、高齢になったコナラの木が軒並み枯れるということが起きています。その虫は、ブナ科の植物、特にコナラに穿孔して入り、越冬して、4～5月にたくさん子供が飛び出してほかの木に移っていく。その体の中には、ナラ枯れを起こす菌を持っていて、穿孔することでその菌をその木に移して、確実に枯れていくということを促しています。天然記念物のスダジイとかオオツクバネガシというのはブナ科の常緑植物であり、ブナ科の植物はあまりかからないと言われているのですが、ただ、近くに罹患したコナラの木があると、罹患する可能性が高まります。特に樹齢が何百年もたったものほどかかりやすいので、多摩市にも非常に巨木のスダジイが何点かあるのですが、毎月何回かスミチオンという虫が寄りつかないような薬をまくといった、対策をとると聞いています。少なくとも周囲に罹患したコナラの木がないかどうか、また、穿孔しているものがないかどうかというのは、チェックしたほうがいいのではないかと思います。このナラ枯れというのは、関西のほうから20年前から東に向かってやって来たものなのですが、去年から確認されていまして、あと5年間はこの辺で猛威を振るうだろうと言われていっているので、注意が必要だと思います。注意喚起の意味で、御検討いただければと思います。

久田課長補佐

周囲というのはどのくらいなのでしょう。

内野委員

その虫は何キロも飛ぶと言われており、それを考えると手の打ちようがないのですが、例えば20～30メートル周辺にそういった罹患している木があると、やはり罹患する率というの

は高いのではないかと思います。オオツクバネガシやスダジイというのは常緑のブナ科の植物なので、かかりにくいとは言われていますが、例えば伊豆七島の御蔵島では、スダジイに虫がつくという状況が生じていたり、武蔵野地区の公園の中などでは、マテバシイという樹に入ったりということもあります。必ずしもコナラだけではないので、近くに罹患した木があれば早く消毒する。一度その虫が入ってしまうと助けられません。切って、切ったままだとまたそこから虫が飛び出してしまうので、燻殺するか焼却するしかありません。今、それをこの辺の都市公園ではものすごいお金をかけて処理していますが、民地については結構見逃されている場合があるので、そこは注意が必要だと思います。

小林委員

ホームページでは八王子市でも確認されていると出ていますね。

内野委員

たくさんいます。私の管理している公園でも 50 本以上切っています。

相原会長

ほかにありますか。

加藤副会長

文化財が近年、投機や売買の対象となったり、あるいは少子高齢化によって遺産としてうまく伝わっていなかったりということで、どんどん所在不明になっている例が多いものですから、このように現況調査をしていただくのは良いと思います。ただ電話だと、なくてもあるよと言ったり、面倒くさいからあるよなんて答えてしまったりするので、今、コロナの時期で大変だとは思いますが、いずれローテーションでもいいですから、現物をぜひ確認するという作業をしていただきたく思います。先日、私は川崎市の調査に参加したのですが、川崎では博物館が水没したり、古文書類が相当散逸したりで非常に危機感を持っていて、数年かけて、確認作業をやるという話を聞いています。

それから、心配しているのは、郷土資料館が移転して閉鎖されるということなのですが、収蔵庫はあのまま残るのですよね。

菅野課長

収蔵庫は残ります。

加藤副会長

郷土資料館の収蔵庫を使い続けるということであれば、害虫の発生や資料の劣化を防ぐために業者による定期的な点検や清掃は最低限必要でしょう。老朽化した施設ではあります

が、今までは人が常駐していたことで守られていた部分があると思います。それが無人になってしまうと、そこを収蔵庫としてだけ使うというのは、保存の面からいうと、「今までどおり」とはいかないと思います。資料に目が行き届くような何らかの対策と、清掃と点検が必要です。

菅野課長

教育センターの埋蔵文化財整理室に特別収蔵庫を設置し、特に大事な資料は特別収蔵庫に移して保存管理していくという予定になっております。これまでの郷土資料館は人が常駐しなくなるということで、火と水と虫は資料の大敵であるため、しっかり対応はとりたいと思います。

加藤副会長

人が住まなくなると途端に建物というのはひどくなりますので、資料の保存と管理はきちんとやっていただきたいと思います。

相原会長

適正な管理をお願いします。

時間となりましたので、令和2年度第3回文化財保護審議会を終了させていただきます。

閉会